

ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込み下さい。

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBコーポレートセールス(東京都新宿区西新宿3-7-1、観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)36,000円

■旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社 提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お一人様)

契約解除の日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日前まで	お一人様旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から旅行出発当日まで	お一人様旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後の解除	お一人様旅行代金の全額

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した専用車代金・旅行日程に明示した宿泊の料金および税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)
 ・旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 ・渡航手続関連費用
 ※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
 ・一人部屋利用追加料金・クリーニング代、電話、インターネット接続料、ホテルでのチップ
 ・日程表に記載のない食事代・日本国内における交通費・海外空港諸税・国内空港施設使用料・旅客サービス保安料・燃料サーチャージ

■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 ・死亡補償金:2500万円 ・入院見舞金:4~40万円 ・通院見舞金:2~10万円
 ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

■通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅券・査証について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:
<http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

■海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また「外務省海外安全ページ:
<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

■海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

■空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報をお土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2014年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

パンフレット作成日 2014年11月1日

旅行企画・実施

株式会社JTBコーポレートセールス

観光庁長官登録旅行業第1767号
 日本旅行業協会正会員
 〒163-1065 東京都新宿区西新宿3-7-1



感動のそばに、いつも。



お問い合わせ／お申し込み先

株式会社JTBコーポレートセールス 本社営業部 第五事業部

〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階
 総合旅行業務取扱管理者:阿部 一晴

TEL:03-5909-8102 FAX:03-5909-8110

担当:村岡・ポビー

(営業時間 9:30~17:30 土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

看護介護最新事情視察 フィリピン(ダバオ・マニラ)ミッション

東京(成田)発着コース

中部(セントレア)発着コース

一政府機関対談、大学・日本語育成センター・介護施設視察、ネットワーキング

2015年2月15日(日)~2月19日(木) 4泊5日

もっと楽しい
フィリピン



感動のそばに、いつも。



旅行企画実施:株式会社JTBコーポレートセールス
 企画協力:株式会社アバンセコーポレーション
 後援:フィリピン観光省

フィリピン看護介護最新事情視察ミッション

少子高齢化社会を迎える現在、日本でも外国人看護師・介護士の受入れ態勢が徐々に整いつつあります。同時に慢性的な人員不足を抱える日本の看護・介護の現場にとって海外からの看護・介護サポートの受入れは避けて通れない課題です。高度な専門知識や技術を持つ外国人の定住を促す出入国管理・難民認定法改正案が参院本会議で可決・成立され、様々な人材の受入れが可能になりました。今回のフィリピン介護最新事情視察ミッションは、フィリピンにおける看護や高齢者介護のための人材育成の現状について最新事情を知り、人材の受入れを含めた今後の看護・介護への取組みに活かして頂くための視察ツアーです。

看護・介護に関する日本の課題と未来予測

シンガポール及び台湾などはヘルスケア業界の人材需要の増大を試算し、早々と人材育成や外国からの人材確保、生産性の向上などに力を入れています。両国とも自国の総人口に占める外国人人口の割合は年々右肩上がりで増え続けています。日本も同じアジアの先進国としてグローバル人材の調達が必要不可欠となりました。今までは3人で1人を支える騎馬戦型社会でしたが、時代は1人で1人を支える肩車型社会に変わりつつあります。未来の看護・介護を支えるのは誰でしょうか？それはロボットでしょうか、それとも海外人材でしょうか。今後の解決の糸口を探るのはまさに「今」なのではないでしょうか。

フィリピンにおける看護・介護候補者における日本語教育

日比経済連携協定(EPA)によって、2014年、145人が看護師国家資格に挑戦して16人が合格、介護福祉士の国家資格には108人が挑戦して32人が合格。やはり壁は日本語能力。同協定では、不合格者も帰国してからも試験勉強を続け、合格すれば日本で働けるため、その再チャレンジを支援する団体や、国際厚生事業団(JICWELS)が行う面接会で有利になるように、日本語教育を行う団体も活動を活発にしている。また技能実習生の日本語教育や日本生活教育の経験を生かし、将来を見据えた、日本向け家政婦研修や介護職員初任者研修を模索する団体もある。これらの動きを把握、実感できる視察ツアーとしていきたい。

主な視察先・対話先概要

ダバオ:約154万人が暮らすダバオは、日本との関係が深く、戦前には約2万人の日本人が住み、当時は東南アジア最大の日本人街を築いてました。現在もその子孫である日系人が多く、日本料理店をはじめ日本人会など日本との深い絆で結ばれております。

ミンダナオ国際大学

日系人会が運営する世界で唯一の大学で、NPO法人日本フィリピンボランティア協会支援の下、2002年に【日比相互補完活動】、【座学だけでなく実践活動を重視する】理念のもと創立。大学には教養学部(国際学科日本語専攻・日本語教育専攻)、人間科学福祉学部(社会福祉学科、心理学、企業家育成学科)、教育学部(初等教育学科、中等教育学科、英語教育専攻)、学位取得後のコース(日本語通訳コース、高齢介護コース、介護の日本語指導者コース、観光ガイドコース)がある。どの学部でも日本語は必修科目となっている。



マリナオンドミトリー

介護が必要な方の施設で、学生や日本人スタッフなど多くの人が住まいを共にする寮です。介護のお部屋は一階にあり、幅広い年代の方と多くの交流をもつことができます。交代で働く介護スタッフは30人。全員日本の介護施設で体験学習をしたことがあり、日本語が話せる。24時間介護で日本食を提供する。

マニラ:フィリピンの首都、マニラの正式名称は、【メトロマニラ】。マニラ市をはじめとする17の行政地域の集合体がメトロマニラです。大都市マニラは現在と過去が交錯する不思議な街で政治、経済、文化、及び交通など全ての中核を担っている。

TESDA (フィリピン労働雇用省技術教育技能教育庁)

フィリピンにおける専門的教育と技術の向上を目的とした機関。TESDA女性センターのホテル・レストランコースや日本料理コース(ABCクッキング社との連携)や、注目されているフィリピンの家政婦さんの介護補助人材としての育成を模索している。

MANILA TYTANA Colleges

マニラ医師会が創設日本の学校の同等レベルなキャンパスを保有。看護学コースがある。第2外国語として日本語を1単位を義務化しており、日本との連携を求めている。場所はメトロマニラにあるモールオブASIAの近くにある。

トロピカルパラダイス日本語センター

日本語能力試験一級合格者を講師として、フィリピン国内で看護大学を卒業し介護士として日本で就労することを希望する人たちに、介護に生かせる高いレベルの日本語教育を行っている。

Wellness Place

メトロマニラのケソン市のFILAMビレッジという高級住宅街で数件の家を介護のためのホームとして利用している。現在も18人をケアしており、これまで日本人も二人滞在していた。日本のグループホームに似ている、一人の利用者に二人の介護士が昼間と夜間に付き添う。各ユニットに5部屋あるが基本的に一人一部屋。



LAPITAとは JTグループが国内外独自のパートナーシップの構築により、日本企業の海外進出とインバウンドをサポートする会員制サービスです。



26年海外駐在を経験。96年の在ベルー日本大使公邸人質事件では最後の一人の人質となり、「危機管理」のアドバイスは必見。
LAPITA危機管理アドバイザー
元味の素フィリピン・ブラジル 社長
酒井 芳彦



日本証券アナリスト協会検定会員など公認資格保有専門家がフィリピンでの情報収集、投資、運用、M&Aなど適切なアドバイス、強力なバックアップを行います。
LAPITAフィリピンアドバイザー
WCLソリューションズフィリピン
伊佐治 稔



地方紙で新聞記者として3年4ヶ月経験。1985年8月、フィリピン国立大学に修士留学、社会事業学専攻。報道関係の取材リサーチ、企業や政府機関の通訳、視察ツアーのコーディネートが主な仕事。伴侶は大統領府に勤務。
LAPITAフィリピンコーディネーター
穴田 久美子

フィリピン看護介護最新事情視察 スケジュール

2015年02月15日(日)~02月19日(木) <<4泊5日>>						
日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	予定	食事
1	2015年 2月15日(日)	【東京班】 東京(成田)空港発 ダバオ着	午前 夕方	PR 専用車	空路、マニラ乗継にてダバオへ到着後、ホテルへ	昼食:機内
		【名古屋班】 中部(セントレア)空港発 ダバオ着	午前 夕方	PR 専用車	空路、マニラ経由ダバオへ到着後、ホテルへ <ダバオ泊/ウオーターフロント・インシュラーホテル>	夕食:×
2	2月16日(月)	ダバオ	終日	専用車	午前:①視察 カリナオ有料老人ホーム 午後:②③視察 ミンダナオ国際大学 マリナオンドミトリー ネットワーキングディナー(ダバオ) <ダバオ泊/ウオーターフロント・インシュラーホテル>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
3	2月17日(火)	ダバオ	午前	PR	空路、マニラへ移動 到着後、専用車にて 午後:④視察 MANILA TYTANA Colleges <マニラ泊/ジュシタニホテル>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:×
		マニラ	午前			
4	2月18日(水)	マニラ	終日	専用車	午前:⑤⑥視察 トロピカルパラダイス日本語センター TESDA(フィリピン労働雇用省技術教育技能教育庁) 午後:⑦視察 Wellness Place フィリピンでの人事・労務管理について説明 ネットワーキングディナー(マニラ) <マニラ泊/ジュシタニホテル>	朝食:○ 昼食:○ 夕食:○
5	2月19日(木)	マニラ 【東京班】 マニラ発 東京(成田)空港着	午前 午後 夜	専用車 PR	午前:⑧視察 モールオブASIA(市民の憩いの場) 空路、帰国の途へ 着後解散	朝食:○ 昼食:×
		【名古屋班】 マニラ発 中部(セントレア)空港着	午後 夜			

※視察先は変更及び順序入替になる場合がございます。
ご注意:発着時間、交通機関、スケジュール等は変更になる場合がございます。
<ご利用航空会社> フィリピン航空(PR)

■時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00	6:00	8:00	12:00	16:00	18:00	23:00
4:00						

*上記の時刻表示は、航空機、バス等の移動の発着時刻を基にした目安です。

参加募集要項

フィリピン看護介護最新事情視察 ■旅行期間 2015年2月15日(日)~19日(木) ■訪問都市 フィリピン:ダバオ・マニラ

■ご旅行代金 東京(成田)発 中部(セントレア)発 4泊5日 大人お一人様 **198,000円**

※燃油サーチャージ(目安24,000円)+成田空港使用料(2,090円)旅客保安サービス料(520円)または中部国際空港セントレア使用料(2,570円)+マニラ空港使用料(750ペソ)が別途必要になります。(いずれも2014年11月1日現在の額です)

■添乗員 同行しません。(現地ガイドとLAPITAフィリピンコーディネーターがご案内します。)

■利用航空会社(エコノミークラス) フィリピン航空(PR)

■募集人員 各空港発10名様(最少催行人員各10名様)

■申込締切 2015年1月15日(木)まで *先着順。募集人員に達し次第、締め切らせていただきます。

■利用ホテル(ツイン2名1室利用) ダバオ:ウオーターフロント・インシュラーホテル
マニラ:ジュシタニホテル

・一人部屋利用追加代金36,000円(4泊分)

■ラピタ年会費

■食事条件 朝食:4回、昼食:3回、夕食:2回、機内食は除く

